

長崎県中山間ふるさと活性化基金

1. 事業の目的

中山間地域が持つ国土保全等の多面的機能は、健全な農業生産活動を通じて農地や水路等が維持される中で発揮されてきた。しかし、近年では多くの地域で、過疎化、混住化、農家の高齢化に伴い、農地や施設の適切な管理が難しくなっている。

中山間ふるさと活性化基金は、このような課題に対し中山間地域における農地や施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、農地や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を目的とする。

2. 令和2年度の実施状況

(1) 県民への情報発信

- ・都市住民へ農業農村について関心を持ってもらうこと及び農村の地域住民に対しては地域の良さを再発見してもらうことを目的に、一般向け情報誌を県内各市町、振興局等の行政機関窓口及びJA等380箇所へ計1,520部を配布。
- ・農業農村が持つ大切な役割を多くの人に知ってもらい、関心を高めていただくために、長崎県土地改良事業団体連合会と共催で「長崎の農業・農村写真コンテスト」を開催しているが、今年度は新型コロナの状況で中止した。

(2) 長崎県ふるさと・水と土指導員の研修及び活動支援

- ・全国研修会等へ派遣は、全国の関係者との情報交換や知識の修得を図るため、通常長崎県ふるさと・水と土指導員(以下「指導員」という。)に対して実施していたが、今年度は派遣を中止した。(表-2)
- ・県内研修会は、指導員の資質向上、情報交換等を図るため、通常2日間に渡り全国研修報告等を実施していたが、派遣を中止したため1日に縮小してR2.12.4に波佐見町で開催(指導員延べ6名参加)。外部講師の講演や県内指導員の活動事例発表等を実施。
- ・指導員の活動に伴う万一の事故発生に備えるため、傷害保険及び賠償責任保険に継続加入。

(3) 県内棚田サミット開催による棚田保全活動の情報共有化

- ・H14年度から「日本の棚田百選」県内認定6地区の持ち回りで「長崎県棚田保全代表者会議」を毎年開催しており、各地区棚田保全活動における情報共有の場となっている。
- ・R2年度は、日向棚田を擁する川棚町木場地区において開催予定であったが延期しR3年度に実施予定。

(4) 棚田まつり等の広報活動(新たな取り組み)

・長崎県内において下記の箇所において棚田まつり等が開催されており、集落棚田保全活動のPRとともに棚田まつりのPRを行う予定でしたが、まつりの中止や縮小等があり今年度は未実施。

地区一覧

地区名	イベント名
大中尾棚田(長崎市)	「大中尾棚田火祭り」
木場棚田(川棚町)	「木場棚田だんだんまつり」
鬼木棚田(波佐見町)	「鬼木棚田まつり」
土谷棚田(松浦市)	「土谷棚田火祭り」
春日地区(平戸市)	「春日の祈り」棚田イルミネーション
合計5地区	

(5) ボランティアと農山村集落と協働による農山村資源保全活動(新規事業)

・令和2年度からの新規事業として、県がボランティアセンター(NPO法人)に委託して、県域で農山村ボランティア(学生、一般社会人、定年退職者等)、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、農山村集落の住民と共働することで、保全活動を実施する事業がスタートした。

●令和2年9月3日 長崎新聞

集落とボランティア仲介

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティア支援センターを、長崎県平戸市に設置した。ボランティア活動の呼びかけや、ボランティア参加者の募集、登録、派遣調整、現地確認、活動のPRなどを行う。ボランティア活動の呼びかけ、参加申し込み、活動打ち合わせ、共同活動、ボランティア参加者(社会貢献活動に前向きな企業や自治会、商工会など)、個人ボランティア(学生、定年退職者など)とのマッチングを行う。

県 中間地域支援センター設置

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティア支援センターを、長崎県平戸市に設置した。ボランティア活動の呼びかけや、ボランティア参加者の募集、登録、派遣調整、現地確認、活動のPRなどを行う。ボランティア活動の呼びかけ、参加申し込み、活動打ち合わせ、共同活動、ボランティア参加者(社会貢献活動に前向きな企業や自治会、商工会など)、個人ボランティア(学生、定年退職者など)とのマッチングを行う。

県は、耕作放棄地が増える県内の農山村集落と、ボランティア支援センターを、長崎県平戸市に設置した。ボランティア活動の呼びかけや、ボランティア参加者の募集、登録、派遣調整、現地確認、活動のPRなどを行う。ボランティア活動の呼びかけ、参加申し込み、活動打ち合わせ、共同活動、ボランティア参加者(社会貢献活動に前向きな企業や自治会、商工会など)、個人ボランティア(学生、定年退職者など)とのマッチングを行う。

●企業向け事業ちらし

企業の皆様へ 農山村集落の保全活動と一緒に参加しませんか?

活動内容

- ・ 水稲、果樹などの取壊作業
- ・ 草刈り、水路の泥上げ、耕作放棄地再生
- ・ 集落の伝統芸能の手伝い などなど

企業PR、SDGs、レクリエーション活動等ご要望に合わせて皆さんのボランティアを求めている集落をご紹介します。
※ボランティア保険、集落までの交通費はボランティアセンターで手配、準備します

連絡先
長崎県中間地域ボランティア支援センター
〒850-0028
長崎市鶴山町 37 番地 長崎県山 37 ヒル本館 2 階 F 室
TEL:095-895-8657 FAX:095-895-8654
開館時間 月～金曜日 9:00～18:00

マッチングのイメージ

中山間地域農山村集落 ↔ ボランティアセンター ↔ 社会貢献活動等に前向きな企業

ボランティアクラブの活動イメージ

ボランティアクラブの活動イメージ

マッチング実施結果(R2年度2集落)

●令和2年10月3日実施(雲仙市千々石町岳集落、九州電力長崎支店)



●令和2年11月14日実施(長崎市千々集落、大和リース長崎支店)



(5) 農山村地域力向上支援事業(新規事業)

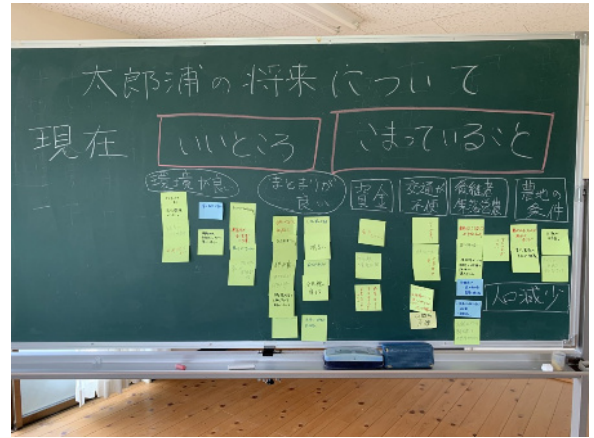
・令和2年度からの新たな取り組みとして、中山間地域にモデル集落を設定し、集落自らが集落内の現状把握、課題の共有、将来像等に関する話し合いを行い、解決策の実践を促し、誰もが住みやすく、移住希望者を呼び込む取り組みがスタートした。

【農山村集落が徹底した話し合いのもとに自ら行なう取組】

① 移住受入に向けた集落の合意形成

集落住民による座談会等を開催し、集落の現状や人口の将来予測等の認識を共有するとともに、集落の将来像やUターン等の移住希望者の受入の必要性について合意形成を図った。

●集落座談会の様子



②集落の魅力や仕事、社会インフラや農地付住宅等の情報を整理し、情報発信。

●集落移住支援シート
島原市有明町
野田集落

長崎県島原市野田集落に移住しませんか
(お試し移住体験もできます)

田舎けれど、そこそこ便利！そんな田舎暮らしに興味がある人を募集します。

こんな方におすすめ

- ・自然が好き！
- ・虫のある暮らしを楽しみたい！
- ・集落の方と一緒に楽しく活動したい！
- ・集落の伝統行事に参加したい！

野田の魅力

- 島原市の中心市街地から車で20分程度、緑に囲まれた静かな田舎です。
- 古くから農村として発展し、穏やかな気候で育ったお米や野菜は集落自産の品。
- 集落で採れた野菜や果物は、天然の湧水で冷やして味わうこともできます。

特産品：米、いちご、野菜、肉用牛
島原市指定有形文化財「餅巻番籠(清水神社)」

下記内容について詳細を知りたい場合はお問い合わせ先
島原市農山村対策課 095-856-2915

野田集落の案内役

住みたいの情報

移住可能な空き家があります。詳細はお試し移住体験時にご確認ください。

農家の状況

- ・地域は水稲の産地です。そのほかにもイチゴ、露地野菜等が栽培され、肉用牛を飼育されています。
- ※働きを兼りて野菜等を栽培することもできます。

インフラ等の整備状況

- ・生活用水：上水道
- ・ガス：プロパンガス
- ・テレビ：NHK、民放4局、CITV等
- ・インターネット：有線LAN、CATV等
- ・携帯電話：●ドコモ ●au ●ソフトバンク

集落の行事や共同活動

- ・電気祭：1月
- ・清水神社(花巻)：4月
- ・清水神社(お神楽上げ)：5月
- ・餅巻練り活動：4-8-12月
- ・有明町運動会：9月

島原市の移住支援制度

- ・移住支援金：東武園から島原市に移住し、農業従事者となった方に支援金を交付しています。
- ※その他詳しくはQRコードをチェック

移住支援金

【経費特給】島原市農林水産課で案内します。
【住宅・農地】資料や条件等所有者との話し合いが必要です。

野田集落周辺の生活情報

- 江原町：約18km
- 立派の学校：約17km
- 立派の中学校：約15km
- コンビニ：約500m
- 立派の郵便局：約11km
- 立派のスーパー：約12km
- 方角山(お祭り)：約14km
- 立派の観光(島原舞臺)：約12km
- 清水神社：約500m

③移住相談役による集落の案内や農泊を活用したお試し移住体験を実施。

●移住相談役による集落の説明の様子



3. 指導員の認定状況

- ・指導員は、地域住民活動の活性化を図るため、土地改良施設や農地の利活用、都市住民との交流活動、普及・啓発活動などの地域住民活動に対して、指導・助言等を行う者で、市町の推薦に基づき県で認定している。
- ・R2年12月現在で、県下21市町のうち、13市町で20名を認定。(表-3)

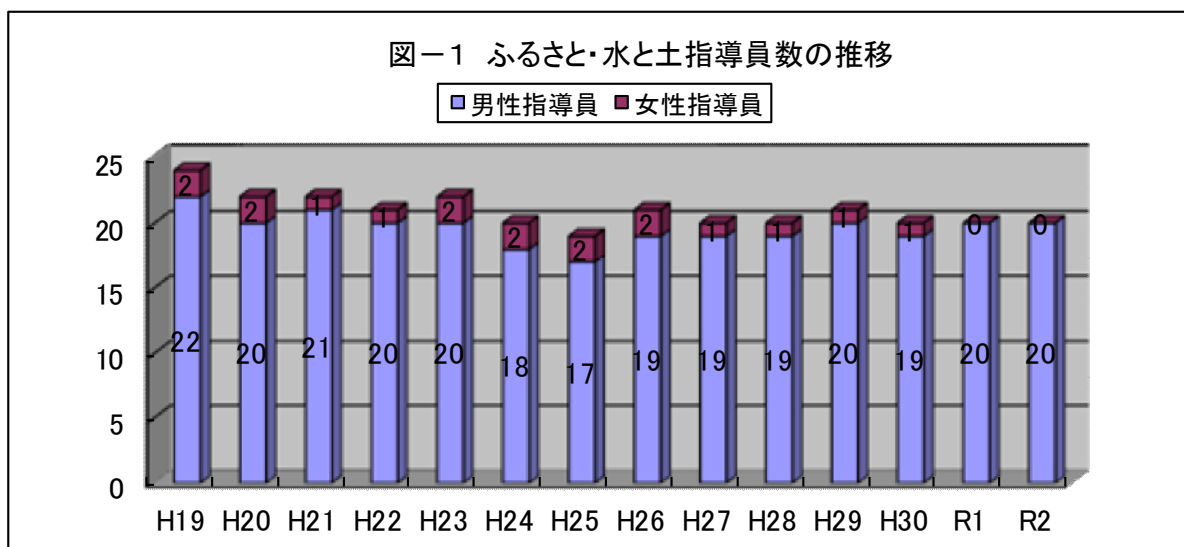
表-3 市町別ふるさと水と土指導員数（令和2年度）

市町名	指導員数	「日本の棚田百選」認定地区	「長崎県のだんだん畑十選」認定地区
長崎市	1	大中尾棚田	宮摺
佐世保市	1		勝負越
島原市			
諫早市	2		飯盛南部、野川内
大村市			
平戸市	1		
松浦市	1	土谷棚田	
対馬市	1		青海
壱岐市	1		
五島市	2		上崎山
西海市	1		
雲仙市	2	清水棚田	椎木川、辺木・小竹木
南島原市	3	谷水棚田	津波見
長与町			木場、長与岡北
時津町			
東彼杵町			坂本
川棚町	2	日向の棚田	
波佐見町	2	鬼木棚田	
小値賀町			
佐々町			
新上五島町			
計	20(0)		

※（ ）は女性の人数で内数

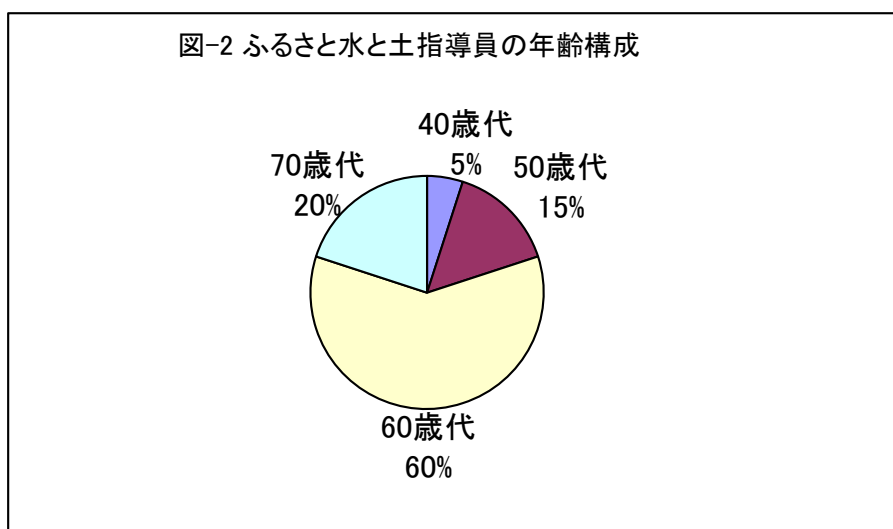
・指導員の構成内訳は次のとおり。

【男女比】 男性20名(100%)、女性0名(0%)である。(図-1)



【年齢構成】

40歳代 1名(5%)、50歳代 3名(15%)、60歳代12名(60%)、70歳代 4名(20%)
となっており、平均年齢は63歳で、最年少は47歳、最高齢は76歳である。(図-2)

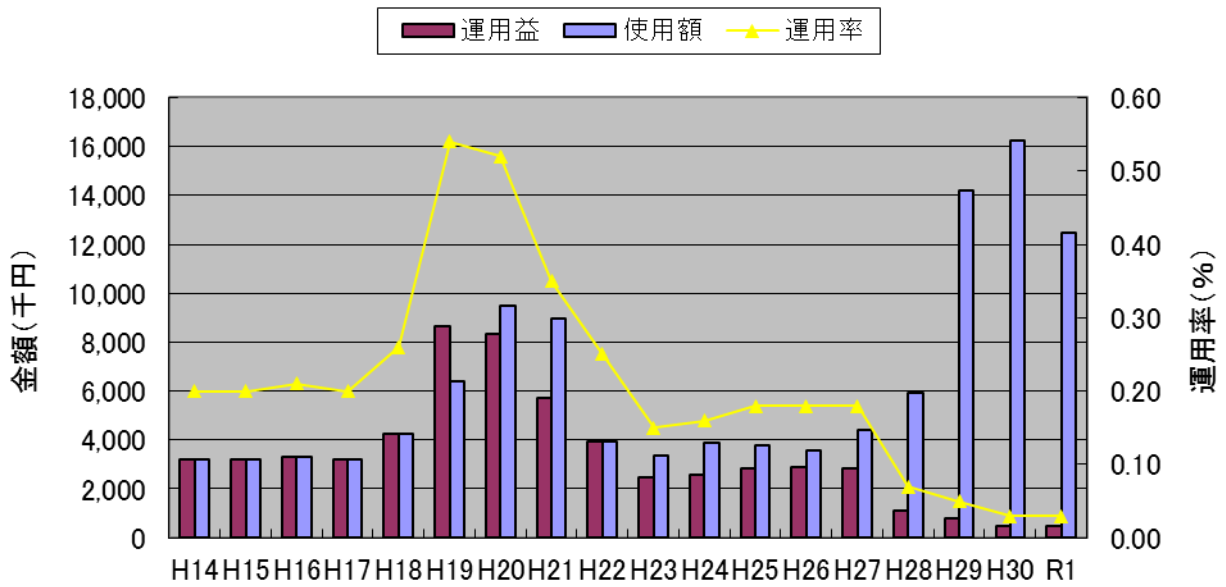


4. 中山間ふるさと活性化基金の運用状況

(1) 運用実績と使用額の推移

- ・H15年度からR1年度における運用実績は、運用率 0.03%～0.54%の低金利状況。R1年度の運用率は 0.03%。
- ・H20年度から基金元本を取り崩し、活動経費へ充当している。(図-3)
- ・基金の運用については、県会計課で一元運用管理。

図-1 中山間ふるさと活性化基金 運用実績と使用額の推移



※R1 年度末現在の基金元本残高は、1,562,031 千円(約 16 億円)

※基金元本の取崩し額は、H27 年度 1,602 千円 H28 年度 4,842 千円、H29 年度 13,413 千円、H30 年度 15,749 千円、R1 年度 12,023 千円

※基金元本の取崩しは、低金利で運用益が少ない状況にあっても必要な事業が行えるよう、基金元本額の一定基準割合まで認められている。

(参考)基金使用額は、H27 年度 4,433 千円 H28 年度 5,927 千円、H29 年度 14,226 千円、H30 年度 16,244 千円、R1 年度 12,498 千円